

2021年度

事業計画書

自 2021年4月 1 日

至 2022年3月31日

公益財団法人 日本財団学生ボランティアセンター

I. 方針

公益財団法人日本財団学生ボランティアセンター（以下「センター」という。）は、本邦及び海外の学生が行うボランティア活動を支援することで、国内外の公益活動の活性化に寄与し、もって青少年の健全な育成と市民活動が日常となるより良い社会の形成に資することを目的とし、各種公益事業等を実施する。

近年、国内外を問わず、大規模災害が多発し、その多くの場所で若者によるボランティア活動が注目を浴び、今ではその力が必要不可欠な状況になっている。

しかしながら、センターが行った全国の学生一人を対象とした意識調査では、ボランティア活動に興味がある」と答えた学生の割合は6割を超えるものの、実際に行動を起こす学生は3割弱に留まっており、意識と行動にズレが生じている。

このことから、2021年度も引き続き、夢を描くことが最大の社会貢献となる若い学生の力を活かすため、学生が行うボランティア活動への支援を通じて、時代の一歩先を目指す次世代を担う人材の育成を図る。

大学等との連携においては、愛知淑徳大学をはじめとした全国98校に上るカウンターパートナーである大学等と協働し、様々な角度からのアプローチにより、多様なボランティア活動のプログラム開発を積極的に行う。

また、2011年に発生した「東京電力福島第一原子力発電所」の事故により、未だ帰宅困難地域を抱える「福島県」や、近年各地で発生する大規模な自然災害等で助力が必要な地域においては、その必要性に鑑み、学生の被災地への派遣を含め、可能な限りの支援を行っていく。一方、災害という非常時のみならず、平時においてもこれと同様に、学生のボランティア活動への参画を促進させるための派遣事業を併せて展開する。

センター設立より実施してきているインターン事業にあっては、旬の学生目線を取り入れた活動を展開していく必要性から、引き続き年間を通して学生を受け入れ、参加する学生が社会体験を通じて成長する機会として実施する。

なお、新型コロナウイルスの感染状況の先行きが不透明であり、コロナ禍が続くような状況であれば、各事業の実施についてはオンライン対応を図るなど柔軟に展開していく。

また、センターの運営にあたっては、公益財団法人日本財団からの助成金や大学等からの資金を有効に活用するとともに、将来的なセンターの安定運営を確保するため、他の補助金なども活用し、広く寄付金の募集を行っていく。

II. 事業計画

【公益目的事業】

公益目的事業として、学生が行うボランティア活動を支援するため、以下の事業を実施する。

なお、各事業の実施計画は、次のとおりである。

1. 大学等と連携したボランティア関連講座

センターと協力協定を既に締結している大学や、新たに協定を締結する大学と連携して、ボランティア活動や社会貢献における様々な活動を企画・開発することにより、学生に対して社会貢献活動への動機付けを行うと同時に、学生と意見交換することにより学生のニーズなど情報収集を行う。

(1) 学内中心の講座・プログラム

正規課目あるいは課外として、学内を中心としたボランティアについて学ぶ講座などを開発・実施する。

- ・実施大学：青山学院大学、追手門学院大学、神田外語大学、京都産業大学、熊本学園大学、埼玉工業大学、聖学院大学、聖心女子大学、千葉大学、中央大学、東北大学、東洋大学、福山市立大学、立教大学、了徳寺大学、ほか
- ・内容：
 - a. ボランティア活動の基礎知識を学ぶ講座 : 12
 - b. 特定のテーマでのボランティア活動や社会課題を考える講座 : 17

※プログラム数は、2021年4月1日現在

(2) 学外中心の講座・プログラム

正規課目あるいは課外として、学外を中心としたボランティア活動の開発・実施を行うとともに、学生主体の活動を促進する。

- ・実施大学：愛知淑徳大学、岩手大学、追手門学院大学、岡山大学、熊本学園大学、熊本大学、公立鳥取環境大学、聖学院大学、成蹊大学、聖心女子大学、摂南大学、中央大学、津田塾大学、東京外国語大学、東北大学、東北福祉大学、常葉大学、鳥取大学、長崎大学、東日本国際大学、法政大学、北海道教育大学、明治大学、早稲田大学、大学コンソーシアムひょうご神戸、東部大学連携（福岡）、ほか

- ・内 容：
 - a. 授業やゼミでの実習やボランティアセンターなどが
主催したプログラム : 19
 - b. 企画をつくり上げ、実施する活動 : 20
 - c. 学生主体のボランティア活動の促進 : 10
- ※プログラム数は、2021年4月1日現在

2. 学生ボランティア派遣

普段は他人事と感じてしまいがちな国内外で起きている様々な事象を自分事として捉え、行動を起こしていくための機会を提供する。

派遣先の選定については、自然災害による被災地はもちろんのこと、学生ボランティアのニーズがある地域へ学生を派遣する。

派遣にあたっては、必ずオリエンテーションと振り返りの時間を設け、参加した学生が学びを深められるようなプログラムを実施する。

(1) チームながぐつプロジェクト福島

東日本大震災での「東京電力福島第一原子力発電所」の事故によって、福島県は未だ諸課題を抱えている。また、同県では近年の台風・大雨により甚大な被害を受けている。現地を訪れ、活動することにより、現状を知り、継続的な支援の必要性に気づくとともに、行動を起こしていく機会を提供する。

- ・派遣回数：年間15回程度
- ・派遣予定人数：150名
- ・場 所：福島県いわき市、双葉郡富岡町ほか
- ・内 容：水害支援、農業支援、コミュニティ再生、地元住民との意見交換等

(2) プラチナ未来人財育成塾における学生チューター派遣

将来の社会を担う人財を育成するプラチナ未来人財育成塾において、学生チューターが参加者である中学生と講師をつなぐ役割を担い、参加者の学びをサポートする。

ア. プラチナ未来人財育成塾@二子玉川

産業界、研究・教育機関、行政の各分野で活躍する講師陣が、全国から集まる参加者の志を育むという他に類例のない同塾において、学生がチューターとして活動し、自身も講義から学んで、未来への行動を起こしていく機会を提供する。

- ・派遣予定人数：26名
- ・場 所：東京都世田谷区

a. 事前研修

- ・時 期：2021年6月～7月
- ・内 容：プラチナ社会を理解するための講義、グループワークの指導技法の習得

b. 派遣

- ・時 期：2021年8月
- ・内 容：参加者の学びを深めるグループワークを実施、運営全般への参画

イ. 森の学校・きくち

熊本県菊池市内の中学生を対象に、2.(2)アの地域版として、地域特性を活かして実施される同学校において、学生がチューターとして活動し、自身も講義から学んで、未来への行動を起こしていく機会を提供する。

- ・派遣予定人数：8名
- ・場 所：熊本県菊池市

a. 事前研修

- ・時 期：2021年12月
- ・内 容：プラチナ社会を理解するための講義、グループワークの指導技法の習得

b. 派遣

- ・時 期：2022年2月
- ・内 容：参加者の学びを深めるグループワークを実施、運営全般への参画

(3) チームながぐつプロジェクト緊急災害支援

近年各地で発生する大規模な自然災害等で助力が必要な地域においては、その必要性に応じて、学生を被災地へ派遣する。

3. セミナー/シンポジウム

学生ボランティアのスキルアップやネットワーク構築を目的として、セミナーやシンポジウムを開催する。

(1) PR力コンテスト「V-1」

学生ボランティアの社会への発信力を育成するために、学生が参加したボランティアについて、経験したことや気付いたことを文章化し、審査、表彰を行う。

- ・開催時期：2021年11月
- ・参加者：50名

(2) ボランティア・シンポジウム

大学の地域性という枠や専門領域を超えて、学生が主体的に学び・考え・行動する力を身に付けるために実施する。

- ・開催時期：2021年4月～2022年3月
- ・参加予定人数：200名
- ・場所：東京都内など

(3) 災害ボランティア養成セミナー

災害発生直後に学生ボランティアが被災地で迅速に活動を行えるよう、平時において趣旨に賛同する大学と協働して実施する。

- ・回数：2回程度
- ・参加予定人数：200名
- ・場所：2ヶ所程度

4. インターンプログラム

センター事業の企画・運営の一部を学生が担い、学生が社会体験を通じて成長するプログラムを実施する。センター職員及び役員が面接を行い、意欲などを勘案して選考する。

(1) 実施概要

- ・実施期間：2021年4月～2022年3月
- ・予定人数：8名

(2) プログラム内容

ア. センター事業の企画・運営補助

ボランティア・シンポジウムなどにおいて企画・運営全般を補助する。

イ. インターン自主企画

インターンが学生のニーズを捉えたセミナーやボランティアプログラムを開発・実施する。

ウ. webメディア「acare(アクア)」の制作

「社会の明日を考える。学生のためのメディア」というコンセプトを基に、社会問題やその解決に取り組む人物を取り上げ、webメディアとして記事を制作する。記事を通し、学生が社会問題に対して考え行動を起こすきっかけを提供する。

5. 教育活動支援（ボランティアプログラムの協働開発）

年間を通じて、協力協定を締結していない大学の教職員、学生らと、ボランティアプログラムの協働開発を実施する。

【その他センターの目的達成に必要な事業】

1. 情報発信

センターが実施する各公益目的事業や、学生のボランティア活動への参画を促進させる様々なボランティア情報を発信する。

2. その他

センターの目的達成のため、必要な事業を実施する。